# 令和5年第3回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和5年3月16日(木曜日)
	午後1時53分から4時52分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫(教育長)・山川治美・島村由起男・馬
	場優子
欠席委員の氏名	芳澤佐織
説明員の職氏名	教育部長 国分央・教育部参事 長嶋伸一・教育
	総務課長 野口重昭・学校教育課長 利根川典正
	・学校教育課副参事 下ノ坊圭・生涯学習課長
	中條智則 図書館長・小林克己
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	1 人
会議資料の名称	会議次第、教育長報告、議案第7~17号

### 議題及び決定事項等

日高市教育委員会教育長職務代理者の指名について 【山川治美委員を指名】

議案第7号 令和5年度日高市教育行政重点施策の決定について 【原案どおり可決】

議案第8号 日高市子ども読書活動推進計画(第3次)の策定について 【原案どおり可決】

議案第9号 義務教育学校の設置に伴う関係規則の整理に関する規則 【原案どおり可決】

議案第10号 義務教育学校の設置に伴う関係規程の整理に関する訓令 【原案どおり可決】

議案第11号 義務教育学校の設置に伴う関係要綱の整理に関する告示 【原案どおり可決】

議案第12号 日高市教育委員会職員の人事行政の運営及び事務の執行に関する規則の 一部を改正する規則

【原案どおり可決】

議案第13号 日高市教育委員会防犯カメラの設置及び運用に関する要綱 【原案どおり可決】

議案第14号 日高市社会教育委員の委嘱について 【原案どおり可決】

議案第15号 学校医の任免について 【原案どおり可決】

議案第16号 日高市文化財保護審議委員会委員の委嘱について 【原案どおり可決】

議案第17号 日高市教育委員会職員の人事について 【原案どおり可決】

#### 会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
  - ○校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
  - ○その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨

#### 【教育長報告関連】

(委員)新型コロナウイルス感染症への対応について、文部科学省や厚生労働省、教育委員会などで解釈が一致していないことがある。医療機関では、感染症への防御は下げない。感染対策で有効なことは、マスク、換気、接近回避である。現状、流行は落ち着いているが、今後、感染者が拡大していく状況になればマスクを着用したほうがよいが、流行状況の判断は個人がすることになる。国が判断するかは不明である。マスクの脱着で人同士に軋轢が生じてはならない。必要に応じて判断である。マスクの脱着で人同士に軋轢が生じてはならない。必要に応じて判断である。マスクの脱着で人同士に軋轢が生じてはならない。必要に応じて判断でさるようにしてほしい。インフルエンザと違って、コロナは無症状でも感染するのを症状が現れてからマスクを着用したのでは遅い。日本は高齢化社会ということもあり、マスク着用期間が他国と比較して長かった。マスクの着用が不自由でなければ無理に外す必要はないし、外したい人は外せばよいと思うが、自分の考えを人に強要してはならない。0歳から3歳児は親の口元をみて言語を覚え、4歳から10歳の子どもは相手の表情を見て成長していく。コロナ禍により長期にわたりマスクを着用してきたことが、今後、成長にどのような影響がでてくるか、コミュニケーション能力が遅延することも念頭に学校運営を進めてもらいたい。また、口呼吸にな

ることによって、歯への影響も出てくる可能性がある。マスクを着用しなければならない時代に育った子どもである。そういったことを考慮して学校の対応も検討してもらいたい。

- (委員) 武蔵台小中学校の日課表について、よく考えて作成していると思うが、一体 感があまり感じられない。武蔵台ふるさと科の全体計画について、いろいろな目標・理念が出ているが、教員全員が共有できるのか疑問である。算数・数学の内容 系統配列一覧表について、最終的に平方根へたどり着く道筋は表しているが、数と 式が図形や関数にも関わっていくといった応用能力につながっていないと思う。教 科担任が前期課程の授業を行う意味が薄れてしまうのではないか。
- (委員) この系統配列一覧表は配列表であり、小中一貫教育としての工夫は入っていないと思う。今後精査をしていく必要がある。
- (委員) 令和4年度の学校評価について、学校の次年度への課題と改善策を見ると問題意識が足らないと感じる。また、今年度の評価から学校運営協議会の意見・要望・評価が加わっているが、共通して出ている意見で、学校だよりを活用して、小中一貫教育の推進について情報提供をし、保護者の理解を深めてほしいというものがある。また、基礎学力の定着については、量を増やして質へとつなげるといった良い意見が出ている。こういった意見を反映した次年度への改善策となっていないのが残念である。協議会の意見を受けた改善策としてもらいたい。
- (委員) ホームページで小中一貫教育の取組を紹介していると思うが、保護者が見に 行く機会は少ないと思うので、そこへ誘導するために、学校だよりに QR コードな どを掲載するのもよいと思う。
- (委員) 小中一貫教育は一体型がうまくいかなければ、分離型は発展していかないと 思う。最初の学校は緻密に考えてもらいたい。
- (教育長)学校評価については、次年度以降改善して行きたい。カリキュラムについては、今後様々な課題が出てくると思う。検証、改善しながら進めて行きたい。
- (委員) 国語と英語の一貫教育課程は重要であると思う。国語は全てにつながる。国語力がなければ他の教科の読解問題は解けない。
- (委員) 武蔵台小中学校が義務教育学校として開校するが、一つの校舎に小学校と中学校が2つあるだけになってしまわないよう、よく研究し発想転換して進めてもらいたい。
- (委員) 教科ごとの1年生から9年生までの系統を研究して再編する作業は非常に大変な作業である。
- (教育長) 現在は小学校から中学校になる段階でつながりが切れてしまっている。小学校の教員が中学校の教育課程を意識し、また、その逆を意識し、そこから話し合って改善していければと思っている。また、前期課程の授業は 45 分間、後期課程は 50 分間であるため、学校で日程を組むのに苦慮した。
- (学校教育課副参事)学校の考えとしては、業間休み、清掃、昼休みを同じ時間帯に したいということや、給食時間は学年によって準備時間を多く設けるなど工夫をし ている。初めてのことなので試行錯誤をして進めているところである。
- (委員)日程表案の表で、5・6年生と7から9年生の間に二重線が引かれているの が気になる。小学校と中学校の間に心理的に線を引いているのではないか。義務教

育学校であるので一体感を持って取り組んでもらいたい。教室のレイアウトも工夫 していくことが大切である。

- (委員) 学校からの通知等について、紙媒体を基本としていると思うが、学校運営協議会からは電子メールなどの電子媒体での配付の意見もある。ほどんとの保護者がスマートフォンを所持しているので、電子メールの方が見てもらえるのではないか。
- (委員) 紙媒体だと子どもから保護者に渡らないことがある。電子媒体だと気軽に見ることができる。紙のメリットとしては、張っておくことができることである。
- (教育長)学校で運用しているメール配信システムは当初、緊急時の連絡を想定して 導入したが、時代と共に保護者ニーズも変化している。上手に活用していきたい。
- (委員)体罰アンケート、わいせつアンケートについて、小さな子どもだとわいせつ について理解ができない。「嫌な気持ちをしたことがないか」などのアンケート項 目を入れて、親と子どもが確認し合うきっかけとしてみても良いと思う。
- (学校教育課長)体罰アンケートについては、県教育委員会の例に基づき作成、実施 しており、自由記入欄も設けている。アンケート項目については検討していきたい。
- (委員) アンケートを学校で開封しているので、教育委員会に意見が届かないと思っている保護者もいる。
- (学校教育課長) アンケートは、のりづけしたものを学級担任が集め、開封せずに管理職に提出する。管理職が開封して結果を教育委員会に報告する流れとなっている。 アンケートは5年保存としている。

## 4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

#### 議案第7号

- (委員) 重点3の学校給食の充実について、給食費を歳入して食材費として歳出して いるのでよいのか。
- (教育総務課長)保護者からの給食費を歳入し、学校給食管理事業として食材費を歳 出予算に計上している。また、学校給食運営事業の中で令和5年度からの調理委託 業務を予算計上している。
- (委員)保護者の給食費で食材を購入しているので、献立におかずを1品追加という ことを掲載してよいのか。
- (教育総務課長)食材費については、保護者負担であるが、新たな委託事業者と連携 して、企業努力や調理過程を工夫することによって品目を増やす取組を行うもので ある。

議案第8号から13号 【質疑なし】

議案第14号から17号 【非公開のため記載せず】

- 5) その他
- (1) 次回定例会の日程等について
  - ○4月定例会:4月27日(木曜日)午後1時40分から 委員了承
    - ○5月定例会:5月31日(水曜日)午後1時40分から 委員了承